

会議報告書

会議名：令和7年度 第1回千曲市在宅医療・介護連携推進委員会

日時： 令和7年7月18日 19時00分～20時30分

場所： 市役所301会議室

1. 議題

- (1) 令和6年度事業報告
- (2) 令和7年度事業計画
- (3) ACPに関わる啓発用資料及び書式について
- (4) 千曲市多職種連携研修会（案）について

2. 議事内容

議題	委員の意見
----	-------

(1) 令和6年度事業報告及び(2) 令和7年度事業計画

事務局より資料3～資料6について説明

委員 在宅医療・介護連携相談窓口に寄せられる相談は、県外の方からもあるようだが、皆さん希望がかなっているか。

事務局 市内だけでは難しい。市外の医療機関を紹介する場合もある。

委員 「私のおもいをつなぐノート」について、新しいものを作る予定はないか。

事務局 建築課で作られたもので、今年度は違う形になる。今検討している「もしものときの医療・ケアについて」に置き換えていきたい。

(3) ACPに関わる啓発用資料及び書式について

事務局より資料7について説明

委員 財産や相続についても記入できる場所が欲しい。

委員 事前指示書には法的に効力がなく、最期の時を考えるきっかけになれば良いという事で話を進めているという理解で良いか。

事前指示書をどのように役立てていくかも次のステップとして考えておいた方が良い。

委員 (7ページ) 口腔ケアに関して歯科衛生士を入れるのはどうか。

委員 歯科衛生士会に聞いてみないとわからない。

事務局 「事前指示書に法的な効力はありません」という言葉を事前指示書に入れておいてはどうか。

委員 大事なことだと思う。

委員 終末期の医療の時、救急車を呼ぶことはどういう事かについても、一般の人に理解していただきたい。

委員 「事前指示書」という言葉だと、事前に指示をした、という意味に取ることがあるのではないか。「意思表示」のように、柔らかい言葉にしたらどうか。

委員 入退院を繰り返している人と健康で普段はかかりつけ医に受診しているのみという人では、事前指示書の意味合いが違ってくると思う。

事務局 他市の物を参考にしながら、良い言葉があれば変更していきたい。

事務局 今年度の建築課で作った冊子は、内容を確認すると空き家対策に限定されている。今回検討している冊子に、相続や財産について入れていくとなると、ページ数も増やさないと

いけなくなる。今回は ACP に特化したいものを作成したい。

委員　まずは、必要なものを作って、周知啓発をした上で、更に必要なものがあれば改訂する。

今回は「もしものときの医療・ケアについて」のところに特化して作ることでどうか。

委員　良いと思う。

(4) 千曲市多職種連携研修会（案）について

事務局より資料 8 について説明

委員　事例を用いてのグループワークは、最後に発表し合うか。

事務局　いくつかのグループが発表し皆さんで共有する。各グループには、訪問看護師やケアマネ、医師等多職種に入っていただきお互いに理解し合えるきっかけとしたい。

委員　歯科医師団は研修会に参加いただけるか。

委員　声をかけてみる。

委員　リハビリはどうか。

委員　介護保険事業者連絡協議会の会長も務めているので、リハビリ関係者や施設部会にもメールで周知する。

委員　日程は、午後と夜があるが、夜が良いか。19 時からが遅いなら 18 時 30 分だが、薬局は 19 時までやっているのでは難しい。すべての職種に良い日程は難しいので、いつやると決めるしかない。

委員　講演の内容はどう考えているか。

事務局　終末期に向けての在宅ケアで考えているがいかがか。

委員　グループワークの事例も終末期の患者を考えているか。

事務局　現時点ではそう考えている。

委員　講演会とグループワークを併せて 1 時間 30 分は難しいのではないか。

30 分の講演では内容が薄くなる。講演会なら講演会、グループワークならグループワークと別なものにしたら良いのではないか。

委員　グループワークをするなら発表はした方が良い。他のグループがどう考えたかも学ぶ必要がある。講演の内容は、訪問診療については聞きたい人は少ないのではないか。

委員　訪問診療についてはあまりない。やるとすればグループワークをして、しっかり発表をしてもらう事を重点とした方が良いのではないか。

事務局　今回はグループワークを重点的にやっていきたい。時間が 1 時間 30 分はいかがか。

委員　参加者の数にもよるが、良いのではないか。

3. 今後の方針

(1) ACP に関わる啓発用資料及び書式について

冊子については大きな修正はなし。

事前指示書の表題について要検討、法的な拘束力がない旨を追記する。

(2) 多職種連携研修会について

夜の時間帯、1 時間 30 分程度、グループワーク形式で実施とする。